株式会社ワークプライズ 行動計画

当社では、通称「女性活躍推進法」に基づき、女性社員が一層活躍できる雇用環境を整備するため、一般事業主行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日(5年間)

2. 当社の課題

<区分1>

- 男女別の職種又は雇用形態の転換の実績
- <区分2>
- 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間
- 3. 目標と取組内容・実施時期
 - * 区分1では、有期雇用労働者の正社員への転換(派遣先企業)を推進する 5年後には、5%以上の割合を目標とする
 - <<u>有期雇用労働者に正社員転換の情報提供をホームページ等を通じて告知し、</u> 推進する>
 - * 区分2では、女性の育児休業取得率は定着し、その期間も平均1年6か月であるが、 男性の育児休業取得実績が2件であり、今後2年間の間に3%以上の取得率を目指す <社員(家族)の出産情報の把握に注力し、個別に育児休業の取得を促すとともに、 合わせて10月からの出生時育児休業制度の告知と推進を図る>
 - * 上記目目標の取り組み期間として 令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日(5年間)
 - * 取り組み期間内での達成率次第では、再度2年間延長するものとする。